

パブリックコメント手続募集案内

案件名	結城市犯罪被害者等支援条例（案）
担当課	防災安全課
案の公表及び意見募集期間	令和8年11月1日～令和8年11月30日
案の公表場所	結城市ホームページ・防災安全課窓口・結城出張所・江川出張所・山川出張所・石島建設プラネットホールゆうき図書館
意見の提出方法	提出先
持参	市民生活部 防災安全課 交通防犯係
郵便	〒307-8501 茨城県結城市中央町二丁目3番地 市民生活部 防災安全課 交通防犯係
ファクシミリ	0296-33-1941
電子メール	bousaianzen@city.yuki.lg.jp
その他	
<p>※住所及び氏名（法人その他の団体にあつては、名称、事務所又は事業所の所在地及び代表者の氏名）を明記してください。</p> <p>※いただいた案件に対して個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。</p>	
作成した趣旨・目的・背景	<p>犯罪被害者等は、被害直後から経済面、生活面、医療面等さまざまな問題を抱えることになり、これらの問題は時間の経過に伴って変化していきます。犯罪被害者等のニーズに的確に応え、必要とする支援を途切れなく提供していくためには、関係機関が連携して支援することが重要であり、市は、住民にとって最も身近な自治体として域内の犯罪被害者等支援施策を推進する役割が期待されています。</p> <p>また、茨城県内でのこの条例の制定市町村も増加しており、制定することが自然な流れとなっています。</p>
公表資料	結城市犯罪被害者等支援条例（案）
問合せ先	<p>結城市役所 市民生活部 防災安全課 交通防犯係</p> <p>電話：0296-34-0429</p> <p>FAX：0296-33-1941</p> <p>E-mail：bousaianzen@city.yuki.lg.jp</p>